

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月10日

【四半期会計期間】 第24期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 コネクシオ株式会社

【英訳名】 CONEXIO Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上 裕雄

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号

【電話番号】 03-5331-3702

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 中田 信也

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号

【電話番号】 03-5331-3702

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 中田 信也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第23期 第3四半期累計期間	第24期 第3四半期累計期間	第23期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	156,653	130,946	209,005
経常利益	(百万円)	7,618	8,398	10,515
四半期(当期)純利益	(百万円)	5,151	5,630	7,000
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)	-	-	-
資本金	(百万円)	2,778	2,778	2,778
発行済株式総数	(株)	44,737,938	44,737,938	44,737,938
純資産額	(百万円)	44,439	49,234	46,287
総資産額	(百万円)	91,364	102,330	95,757
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	115.15	125.84	156.48
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	30.00	30.00	60.00
自己資本比率	(%)	48.6	48.1	48.3

回次		第23期 第3四半期会計期間	第24期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	31.27	50.59

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。  
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が広がり、個人消費や雇用に陰りが生じています。社会経済活動は一時的な持ち直しの動きがあったものの、11月以降に感染再拡大が見られるなど厳しい状況が続いています。

当社が事業活動を展開する携帯電話市場におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による影響で、4月の緊急事態宣言および総務省からの要請や通信キャリアの方針に基づき、全国のキャリア認定ショップにて時短営業または臨時休業や受付業務の制限が実施されました。同宣言の解除後は、キャリア認定ショップの営業活動は通常に戻り、来客数や販売台数が回復しました。また、新しい通信規格である「5G」（第5世代移動通信システム）の商用サービスが開始され、人気機種の新発売も伴い「5G」対応端末が普及し始めています。一方、政府による携帯電話料金の値下げ要請を受け、通信キャリア各社は新料金プランを発表し、市場競争は新たな局面を迎えようとしています。

このような事業環境において、新型コロナウイルス感染症拡大における営業自粛の影響等を受け、第1四半期会計期間の販売台数（前年同期比46.7%減）は大きく落ち込んだものの、その後、キャリア認定ショップの営業活動は通常に戻り、第3四半期累計期間の販売台数は125万台（前年同期比16.3%減）まで回復しました。また、収益面については第2四半期累計期間はコロナ禍による影響で減益となったものの、第3四半期会計期間では人気機種発売に加えて、法人事業ではテレワーク需要による独自収益と巣ごもり需要によるプリペイドカード販売の伸長により増益となりました。

この結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高130,946百万円（同16.4%減）、営業利益8,019百万円（同7.8%増）、経常利益8,398百万円（同10.2%増）、四半期純利益5,630百万円（同9.3%増）となりました。

## 業 績

（単位：百万円）

区分	2020年3月期 第3四半期 累計期間	2021年3月期 第3四半期 累計期間	増減率（%）
売上高	156,653	130,946	16.4
営業利益	7,441	8,019	7.8
経常利益	7,618	8,398	10.2
四半期純利益	5,151	5,630	9.3

セグメントの業績は、次のとおりであります。

### コンシューマ事業

「コンシューマ事業」は、コンシューマ顧客に対する携帯電話等の通信サービスの契約取次、アフターサービスの提供及び携帯電話端末等の販売、スマートフォン利用のお客ニーズに応えリレーションを強化するための当社独自サービス「nexiplus（ネクシプラス）」の運営、保険代理店事業（ほけんの窓口の運営）を行っております。

コンシューマ事業につきましては、キャリア認定ショップにおいて、三密回避を徹底した感染防止に努めながら接客を進めました。また、当社独自サービスであるnexiパッケージでは新たなラインナップを拡充するとともに、会員数が順調に増加しました。さらに、新たな取組みとして、ショッピングモールなどへの出張販売を実施することで、潜在顧客の開拓に努めました。営業自粛の影響を受け、販売台数に連動する収益は著しく減少いたしました。各種経費の削減に加えて通信キャリアからのコロナ対策支援金により減益幅は縮小いたしました。

この結果、売上高117,534百万円（前年同期比18.5%減）、営業利益9,197百万円（同4.0%減）となりました。

### 業績

（単位：百万円）

区分	2020年3月期 第3四半期 累計期間	2021年3月期 第3四半期 累計期間	増減率（%）
売上高	144,133	117,534	18.5
営業利益	9,578	9,197	4.0

### 法人事業

「法人事業」は、法人顧客に対する携帯電話等の通信サービスの契約取次、アフターサービスの提供及び携帯電話端末等の販売を中心としつつ、モバイル端末管理運用サービス（モバイルヘルプデスク、端末設定等のアウトソーシング業務）やソリューション商材、コンビニエンスストアに対するプリペイドカードの提供及びIoTソリューションの提供を行っております。

法人事業につきましては、コロナ禍において従来より導入していたテレワークの更なる推進や交代勤務制を活用し営業活動を継続いたしました。テレワーク需要によりスマートフォン販売は引き続き好調に推移し、これに伴いソリューション商材の新規契約・導入が増加いたしました。ヘルプデスクは、既存顧客のテレワーク推進により契約回線数が増加するとともに、スマートフォンへの切替えに伴うサービス範囲拡大などにより顧客単価が上昇いたしました。IoTソリューションにつきましては、パートナー企業と共にローカル5G/プライベートLTEにおける「Nokia ローカル5Gテクノロジーパートナーシップ」に参加いたしました。今後とも当社はローカル5G/プライベートLTEに対応したエッジコンピューティングゲートウェイの開発・提供を推進いたします。また、ゲートウェイを中核としたIoTシステムインテグレーションに注力し、製造業、運輸業、建設業、サービス業や公共分野といった幅広いお客様に向けたソリューションを展開してまいります。

この結果、売上高13,412百万円（前年同期比7.1%増）、営業利益1,982百万円（同74.3%増）となりました。

### 業績

（単位：百万円）

区分	2020年3月期 第3四半期 累計期間	2021年3月期 第3四半期 累計期間	増減率（%）
売上高	12,519	13,412	7.1
営業利益	1,136	1,982	74.3

(2) 財政状態

(資産)

流動資産は前事業年度末に比べて7,507百万円増加し、83,031百万円となりました。これは、未収入金の増加23,469百万円、商品及び製品の増加2,545百万円、受取手形及び売掛金の減少13,429百万円、現金及び預金の減少5,245百万円等によります。

固定資産は前事業年度末に比べて934百万円減少し、19,299百万円となりました。これは、キャリアショップ運営権の減少499百万円、有形固定資産の減少326百万円等によります。

この結果、資産合計は前事業年度末に比べて6,572百万円増加し、102,330百万円となりました。

(負債)

流動負債は前事業年度末に比べて3,547百万円増加し、46,646百万円となりました。これは、未払金の増加10,784百万円、買掛金の増加2,143百万円、未払代理店手数料の減少4,610百万円、賞与引当金の減少2,880百万円、未払法人税等の減少1,465百万円等によります。

固定負債は前事業年度末に比べて78百万円増加し、6,449百万円となりました。これは、退職給付引当金の増加171百万円、資産除去債務の減少73百万円等によります。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べて3,625百万円増加し、53,096百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は前事業年度末に比べて2,946百万円増加し、49,234百万円となりました。これは、四半期純利益の計上による増加5,630百万円、配当金の支払による減少2,684百万円等によります。

この結果、自己資本比率は48.1%となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費は少額であるため記載はしていません。

なお、当第3四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

金利市場は当面、長期金利に比べ短期金利が有利に続くと思われま。また、当社の主たる資金需要は季節要因（携帯電話の新機種在庫確保等）により持続性は無く、資金需要の発生都度で資金調達が可能と考えております。よって、資金調達は、「当座貸越契約」内での短期による資金調達を行っていくことを基本方針としております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	153,600,000
計	153,600,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	44,737,938	44,737,938	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	44,737,938	44,737,938		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年12月31日	-	44,737,938	-	2,778	-	580

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,730,500	447,305	同上
単元未満株式	普通株式 7,338		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	44,737,938		
総株主の議決権		447,305	

(注) 1. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が53株含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) コネクシオ株式会社	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号	100	-	100	0.0
計		100	-	100	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.07%
売上高基準	0.10%
利益基準	0.16%
利益剰余金基準	0.00%



## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	20,387	15,142
受取手形及び売掛金	40,380	26,951
商品及び製品	4,922	7,467
未収入金	8,812	32,281
預け金	111	126
その他	914	1,067
貸倒引当金	5	5
流動資産合計	75,524	83,031
固定資産		
有形固定資産	4,262	3,936
無形固定資産		
のれん	1,390	1,326
キャリアショップ運営権	8,319	7,820
その他	436	451
無形固定資産合計	10,146	9,598
投資その他の資産	<sup>1</sup> 5,824	<sup>1</sup> 5,764
固定資産合計	20,233	19,299
資産合計	95,757	102,330
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	13,394	15,538
未払代理店手数料	<sup>2</sup> 10,128	<sup>2</sup> 5,517
未払金	6,874	17,659
未払法人税等	2,547	1,082
賞与引当金	4,651	1,770
役員賞与引当金	34	17
その他	5,467	5,060
流動負債合計	43,099	46,646
固定負債		
退職給付引当金	5,580	5,752
資産除去債務	668	594
その他	122	102
固定負債合計	6,371	6,449
負債合計	49,470	53,096

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,778	2,778
資本剰余金	585	585
利益剰余金	42,922	45,868
自己株式	0	0
株主資本合計	46,286	49,232
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	1
評価・換算差額等合計	0	1
純資産合計	46,287	49,234
負債純資産合計	95,757	102,330

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	156,653	130,946
売上原価	118,483	93,667
売上総利益	38,169	37,278
販売費及び一般管理費	30,728	29,259
営業利益	7,441	8,019
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	4	0
店舗移転等支援金収入	110	90
貸倒引当金戻入額	3	0
雇用調整助成金	-	259
その他	68	41
営業外収益合計	187	392
営業外費用		
支払利息	0	0
固定資産除売却損	4	-
不動産賃貸費用	1	-
契約解約損	3	5
投資事業組合運用損	-	3
その他	1	3
営業外費用合計	10	12
経常利益	7,618	8,398
特別利益		
固定資産売却益	-	24
投資有価証券売却益	174	-
その他	-	0
特別利益合計	174	25
特別損失		
固定資産除売却損	14	27
減損損失	69	24
店舗閉鎖損失	40	19
その他	0	1
特別損失合計	124	73
税引前四半期純利益	7,668	8,350
法人税、住民税及び事業税	2,657	2,864
法人税等調整額	140	143
法人税等合計	2,517	2,720
四半期純利益	5,151	5,630

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の影響)に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
投資その他の資産	42百万円	41百万円

2 未払代理店手数料は、当社が支払う代理店手数料(売上原価)の未払額であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	1,531百万円	1,451百万円
のれんの償却額	94百万円	98百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,342	30.00	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金
2019年10月29日 取締役会	普通株式	1,342	30.00	2019年9月30日	2019年12月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,342	30.00	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金
2020年10月29日 取締役会	普通株式	1,342	30.00	2020年9月30日	2020年12月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	コンシューマ事業	法人事業	計		
売上高	144,133	12,519	156,653	-	156,653
セグメント利益	9,578	1,136	10,715	3,273	7,441

- (注)1. セグメント利益の調整額 3,273百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。  
全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。  
2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	コンシューマ事業	法人事業	計		
売上高	117,534	13,412	130,946	-	130,946
セグメント利益	9,197	1,982	11,179	3,159	8,019

- (注)1. セグメント利益の調整額 3,159百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。  
全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。  
2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	115円15銭	125円84銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	5,151	5,630
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	5,151	5,630
普通株式の期中平均株式数(株)	44,737,816	44,737,789

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【その他】

第24期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当については、2020年10月29日開催の取締役会において、2020年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,342百万円
1株当たりの金額	30円0銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月7日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月9日

コネクシオ株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 安 正 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 箕 輪 恵 美 子 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコネクシオ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第24期事業年度の第3四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、コネクシオ株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。